

**平成30年度「首都圏観光物産展」
共催者募集要項**

1 募集内容

首都圏から本県への更なる観光誘客を促進するため、岐阜県観光連盟会員（以下、「会員」という。）が有する観光商品、観光土産品と、連盟が実施するキャンペーン等を首都圏の消費者に対して一体的に売り込む観光物産展を開催するにあたり、より効果的・効率的な開催企画を有する共催者を募集します。

2 共催事業の要件

次のすべての要件を満たす事業とします。

- ①申請団体は市町村、市町村観光(連盟)協会及び、それら団体で構成される協議会等であること。
- ②当連盟が共催者として参画できる事業であること。
- ③当連盟に対し、観光PR及び物産販売スペースを1小間（「小間」とは最小の出展単位で、1小間の間口は概ね1.8mとする。）以上割り当てることができること。
- ④首都圏の旅行者に対し本県の魅力をアピールできる事業であること。
- ⑤多数の来場者や売上げ等が期待できる効果的な事業であること。
- ⑥本事業の実施者に対する負担金の支給事由と同一の事由により支給要件を満たすこととなる国・県の各種助成金（国・県が他の団体等に委託して実施するものを含む。）が併給されない事業であること。
- ⑦平成31年3月31日までに事業が完了するものであること。

3 負担金の額

全体事業費の1/2以内（上限額 50万円）

4 募集スケジュール等

項目	期間
共催事業募集	通知の日～平成30年5月7日（月）
共催事業決定	H30年5月下旬
開催調整	H30年5月下旬～開催日
合同観光物産展開催	提案があった期間

※ 募集期間終了後も予算残額に応じて事業を実施する場合がありますのでお問い合わせください。

5 共催者の選定方法及び選定結果

(1) 共催者の選定等

応募いただいた共同開催提案書の内容を以下の選定方法に基づいて審査を行ったうえで、予算の範囲内で共催者を選定します。

(2) 選定方法

①次の選定項目により、書面審査を実施し、必要に応じてヒアリングを行います。

【審査項目】

項目	内容
開催地	・首都圏の旅行者に対し、本県の魅力をアピールできる場所（新幹線停車駅、首都圏主要駅・商業施設等）であること。
催事内容	・開催規模（出展者数、来場者数、売上目標等）は効果的なものであること。
負担金の妥当性	・適正な負担額（割合）であること。 ・観光連盟に割り当てられる出展ブース数等は妥当なものであること。 ・チラシ、ポスター等の制作物に観光連盟との共催関係を表示できること。

②選定要件を満たすと認められた共催者から随時選定します。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、応募書類を提出した応募者に対して随時通知します。